

京都市

農林業だより



時を超え 美しく
ひと輝く 歴史都市・京都

発行 京都市産業観光局
農林振興室農業計画課

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町
488番地 電話(075)222-3351

<http://www.city.kyoto.jp/sankan/nourin/index.html>

木と清流の里 右京区京北へ

昨年4月に合併した京北地域（旧京北町）には様々な農林業関連施設があります。ここでは、主な施設を紹介いたします。

京都市京北森林公園は、約3haの敷地内に、きのこ館や芝生広場、野外炉が整備されています。きのこ館ではシイタケやマイタケなどの栽培体験が出来るほか森林浴やバーベキューなど、家族やグループで楽しい1日を過ごすことができます。また、春は山菜摘み、秋はきのこ狩りなど季節折々のイベントを開催していますので、是非ご参加ください。



京都市京北森林公園

京都市京北森林公園（月曜休園）
右京区京北塔町愛宕谷 25 3
Tel・Fax 07771・53・0200



ウッディー京北

ウッディー京北（京都市林産物需要拡大センター）は、京北地域で生産された木工品などを展示・販売する施設として、平成8年4月にオープンし、今年で開館10周年を迎えました。また、木工品だけでなく味噌や納豆もちなど地域の特産品も販売しています。杉や桧などのさわやかな香りに包まれたウッディー京北に一度お立ち寄りください。

ウッディー京北
右京区京北周山町上寺田 1 1
Tel・Fax 07771・52・1700

京都市宇津峡公園は、豊かな緑と上桂川の清流を生かした、大人から子どもまでのんびりと余暇を楽しめる大型アウトドア施設です。冷暖房・浴室・トイレ・キッチンを完備したコテージ、コンセントを備えたオートキャンプ場、川原で楽しめるデイキャンプ場があります。自然とふれあうさわやかなひとときをお過ごしください。



京都市宇津峡公園



京都市宇津峡公園
右京区京北下宇津町向ヒ山 7 1
Tel 07771・55・1950
Fax 07771・55・1960

産物生産を目指して！

リスト制度と農薬使用上の注意点～

ポジティブリスト制度

知らないではすまされません！

何が変わったの？

すべての農薬に残留基準値ができて、野菜などからこの基準を超えて農薬が検出されると出荷できなくなります。

でも、今までどおり使用基準を守って農薬を使っていたら大丈夫なんじゃない？

もちろん。でも隣から飛んできた農薬で残留基準値を超えてしまうと、同じように出荷できなくなります。隣の畑のことも考えないとイケませんね。

えっ！そうなの？
日頃から隣同士農薬散布について話し合っておかないとね。



ポジティブリスト制度とは

一部改正された食品衛生法が平成18年5月29日から施行されました。これにより国内外で使用されている農薬のほとんどすべてについて基準が設定され、基準を超える食品の販売等が禁止される制度です。

これまでも、農薬基準値を超えて残留している食品等が禁止されていましたが、基準が設定されていない農薬は、規制の対象外でした。

制度施行後の残留農薬基準は、以下のとおり設定されました。

- ・すでに残留農薬基準が設定されている農薬については現行の基準値がそのまま適用
- ・基準が設定されていない農薬については
 - ▶ すでにある国際基準等を参考に基準値を設定
 - ▶ 国内外に基準がないものについては一律基準（0.01ppm）を適用

安心・安全で信頼される京の農 ~ ポジティブ

対策はこの3つを守って！



登録農薬を適用作物に対して使用基準を守って使用しましょう。
適用作物，使用時期，使用量・希釈倍数・使用回数の確認
散布器具に前回使用した農薬が残っていないか確認



農薬散布前に飛散防止対策のチェックをしましょう。
収穫間近の他の作物はありませんか？
風が強いときに散布していませんか？
遮蔽ネット・シートなどは使っていますか？
散布液は適切な濃度・量ですか？
ノズルは作物のある方向に向いていますか？
散布器具のノズルは飛散低減タイプですか？
散布機はできるだけ作物に近づけてますか？
散布圧力は上げすぎず，風量は絞ってますか？
ほ場周囲の栽培者同士，農薬の散布情報を互いに確認していますか？



使用した農薬を下にある表の項目を参考にして生産履歴を残しましょう。

作物名 _____ 場所 _____

播種日 _____ 定植日 _____ 収穫日 _____

月・日	使用薬剤名	使用回数	使用倍率	使用量	購入先

防除記録簿への記帳

最も重要なことは、農薬散布の必要性や防除適期の判断，そして農薬を適正に使用し，その状況を防除記録簿へ記帳することによって，農薬使用の自己管理を徹底することです。

また，飛散防止対策については，近隣の生産者の皆さんとの情報交換を心がけましょう！

京都市森林総合整備事業を充実します！

本市では、森林資源の造成及び森林の有する公益的機能の増進を図るため、京都市森林整備計画に基づき実施する森林施業の経費に助成を行ってまいりました。

しかし、本市の林業を巡る状況は、降雪による被害、木材価格の低迷等により林業生産活動は著しく停滞しており、適正な森林整備を行うことが大変厳しい現状にあります。

そこで、今年度より新たに、京都市森林総合整備事業に小規模な再造林や枝打ちへの助成、高齢級切捨て間伐(36年生、60年生)への助成制度を加え、下刈り(6、10年生)の助成制度を見直すことにより、本市の林業特性に合った制度へ変更し、森林整備の効果的な推進を目指します。

お問合せ先
林業振興課
2222・3346

京都市森林総合整備事業の変更点

施業種目	助成	備考
年間延面積0.5ha未満の再造林	京都市(75%)	
年間延面積0.5ha未満の枝打ち	京都市(75%)	11~30年生
高齢級間伐(切捨て)	京都市(75%)	36~60年生
下刈り	国,府(40%)	6~10年生

市内最大級の花のイベント

第37回花と緑の市民フェア開催

京都市勧業館(みやこめっせ)において、4月22日・23日両日、「京・ゆめ・花文化」を心豊かにそして華やかに『』をテーマに、第37回花と緑の市民フェアを開催しました。

会場内は、洗練された技術により作り出された切花や鉢物・苗物、装飾作品等が所狭しと飾られ、会場中央には、



会場中央に飾られた、芸術性豊かな大装飾



子どものためのフラワーアレンジメント体験

構成団体及び協賛団体の装飾技術の粋を集めた大装飾を展示、その華やかさと迫力は来場者を魅了しました。
ステージイベントでは、新企画として「子どものためのフラワーアレンジメント体験」を実施し、子どもたちの自由で、伸び伸びとした作品が、次々と完成していきました。
京都の花の恒例行事として定着した本イベントは、2日間で約2万4千人もの来場者で賑わいました。